

市第21号議案 令和5年度横浜市一般会計補正予算（第2号）（関係部分）

歳入歳出補正予算内訳 合計： 506,950 千円

【増額補正】 1事業 506,950千円（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用します。）

【債務負担行為補正】 予算外義務負担の変更 1件

1 食料品価格高騰対策 合計： 506,950 千円

(1) 学校給食物資購入事業 506,950 千円

(単位：千円)

| 事業名 | 5月補正前 現計予算 | 補正額 | 補正額の内訳 | | | | 5月補正後 現計予算 |
|--------------|---------------|---------|--------|-----|----|---------|---------------|
| | | | 国費 | その他 | 市債 | 一般財源 | |
| 小学校等給食物資購入事業 | 9,734,211 | 428,306 | - | - | - | 428,306 | 10,162,517 |
| 中学校給食物資購入事業 | 1,787,349 | 78,644 | - | - | - | 78,644 | 1,865,993 |
| 合計 | 11,521,560 | 506,950 | - | - | - | 506,950 | 12,028,510 |

物価高騰が進む中、給食の質を落とすことなく提供するため、当初想定していた給食物資購入費よりも上回る費用について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、増額補正を行います。

〈実施概要〉

ア 小学校等給食物資購入事業

- ・対象事業者：公益財団法人よこはま学校食育財団等
- ・購入対象：市内小学校、特別支援学校、義務教育学校の給食で使用する給食物資

イ 中学校給食物資購入事業

- ・対象事業者：デリバリー型給食物資の購入を委託する事業者
- ・購入対象：市内中学校等及び給食室改修工事期間中の市内小学校において実施するデリバリー型給食で使用する給食物資

2 債務負担行為補正 合計： 190,000 千円

(1) 都岡小学校解体工事請負契約の締結に係る予算外義務負担 190,000 千円

〈変更理由〉

都岡小学校解体工事において、実施設計段階で判明した追加工事等が必要となったことに伴い、予算外義務負担の限度額を変更します。

(単位：千円)

| 事項 | 期間 | 限度額 | |
|----------------------------|-------|-----|---------|
| | | 変更前 | 変更後 |
| 都岡小学校解体工事請負契約の締結に係る予算外義務負担 | 令和6年度 | 変更前 | 76,000 |
| | | 変更後 | 190,000 |